

(別紙2)

## 審査の結果の要旨

論文提出者氏名 鄭 忠實

鄭忠實の博士学位申請論文「1920-30年代、帝国日本と植民地朝鮮において映画を見るということ」は、1920年代から30年代までの日本と朝鮮の常設、非常設の映画館における観客性 (spectatorship) の多様な様態を、大量の一次資料に基づく綿密な分析から浮かび上がらせた論文である。

序章で著者は、1920～30年代の映画館が多数の人々が集合する暗がりとしてあり、そのように蝟集した人々による様々な接触、予測不能な出来事を資料から丹念に掘り起こすことで、全体史的な研究ではこぼれ落ちてしまう映画観覧の微細な営みを明らかにできると主張した。著者が1920～30年代に注目するのは、都市的生活様式の浸透やトーキー導入で、新しい映画文化が非均質的に成立した時期だからである。社会学的群衆論では、群衆の感情的で突発的な行動が批判的に語られるが、著者は群衆が映画上映の場で相互の接触から出来事や意味を創発していたことに可能性を見出していく。

そのため、著者は1970年代以降の映画研究が、映画テキストの分析から上映環境や映画観客の具体的な分析へと視野を拡大させてきたことを確認する。特に米国の映画研究では、映画館が建つ地域で人種や民族により異なる映画受容があったことが実証的に明らかにされてきた。他方、日本や韓国の映画研究では、トーキー以前の映画で弁士が果たしていた役割や上映環境により異なる映画受容があったこと、女性ファンの様態などについては研究が進んだが、映画観覧の地域的差異や本土と植民地の比較、常設館と非常設館の差、観客の階級的、民族的差異についての検討は不十分だった。著者は特に、これまでの日韓の研究が、①都会の常設映画館のみを重点的に対象とし、農村等での非常設観覧を十分に扱ってこなかったこと、②上映環境の多様性を視野に入れず、各地の映画館が同様の観覧環境であったかのように考えがちなこと、③映画観覧には映画館外の様々な力関係が入り込み、葛藤してきたことが見逃されがちなことなどを批判し、それらを乗り越える具体的、実証的分析を進めていく。

その分析の対象として、第一章では1920～30年代の東京の常設映画館での観客性が焦点化され、浅草と西銀座、大森・蒲田で大きな違いがあったことが明らかにされていった。一連の資料分析を通じて著者は、浅草の常設映画館では映画を見ながら多様な行動をし、不定形な仕方で映画を楽しむ「遊ぶ方式」が支配的であったのに対し、西銀座の映画館では観覧中に何もしないで映画の仮想世界に統合されていく「注視する方式」が支配的であったとする。その際、著者は具体的に映画館の施設構造、すなわち1920年代半ばまでの浅草等の映画館では観客席が長椅子で個々の席に分かれていなかったことや、観客席と外部が通路で隔てられる構造にはなっていなかったこと、さらには販売人、案内人等が上映中に頻繁に観覧席に出入りできたことなど、観覧空間の閉鎖性が低かったことにも注目している。

他方、第二章では、同時代の京城(ソウル)の常設映画館での観客性が主題化され、もともと日本人居住地の南村と朝鮮人居住地の北村で観客構成が大きく異なっていたこと、しかしそれが東京の西銀座風の映画文化が流入するなかで曖昧になっていったことが示されている。南北の分離が明確であった時代、南村の映画館で上映されるのは日本映画が多かったが、北村では洋画が多く、観客も朝鮮人上流階級の人々が中心だった。1930年代になると南村に西銀座風の映画館が建てられるようになり、トーキ

一導入と並行して朝鮮人上流階級の観客もそうしたモダンな映画館に集まるようになり、「注視する方式」のモダンな映画観覧が京城の映画文化のなかに拡散していったと著者は指摘している。

第三章では、1920～30年代の日本の非常設の映画観覧での観客性が主題化された。著者が扱ったのは、「プロキノ」（日本プロレタリア映画同盟）の映画上映と、国家的に主導された教育映画上映会である。イデオロギー的には正反対の2つは、非常設の映画上映で観客の教化と動員を目指していた点では類似していた。しかし、一方のプロキノ映画上映が劣悪な施設や自由な雰囲気の中かで「遊ぶ方式」の観覧様相を呈し、観客間の絆によってアイデンティティを強化させたのに対し、教育映画会では比較的良好な施設と強い統制・監視により、観客は映画を「注視する方式」で観覧をしていたとされた。

第四章は、1920～30年代の植民地朝鮮での非常設の映画観覧に注目し、植民地政府が主導した教育映画上映会と民族エリートが主導した統営青年団の上映会における観覧様相が分析している。これらの上映会の多くは劣悪な施設条件下で実施され、観客のなかにははまだ映画を観たことが一度もない層も含まれていた。そのため、そこでの観覧様相は「注視する方式」でも「遊ぶ方式」でもなく、文字通り映画技術そのものに「驚く方式」の観客性が散見されたというのが著者の主張である。

終章では、以上の4つの具体的な分析をまとめ、1920～30年代の帝国日本と植民地朝鮮の映画観客性の全体的な様態について展望を引き出している。この時代、東京・西銀座の映画館や京城南村のモダンなスタイルの映画館、教育映画上映会などでは「注視する方式」の観覧が存在したが、それら以外の多くの映画館ではまだ「遊ぶ方式」の映画観覧が大勢で、人々は騒々しい公演として映画を観覧し、上映中にも会話や食べ物、接触を楽しんでいた。著者は、こうした観覧方式は階級的、民族的アイデンティティの確認や強化、監視への抵抗を生じさせやすく、当時の映画文化は「完璧な支配／転覆的抵抗」という二項対立では説明できない多層的な両義性のなかにあったと結論づけていった。

審査委員会では、まず審査委員全員が、第二次予備審査の時点に比べ、論文全体の読みやすさが格段に増したことを評価した。論文の理論的な組み立てでも、著者が多層的な映画観客性に関心を集中させる理由について説得力が増したとされた。他方、著者が映画観覧の典型として示す「遊ぶ方式」「注視する方式」「驚く方式」については、これまでの映画理論との関係が明快に論じられておらず分かりにくさが残るとの批判もあった。また、植民地朝鮮が置かれていた歴史的な文脈との関係では、用いられた同時代の資料がいずれも厳しい検閲を前提に活字化されていることや、朝鮮の植民地統治が、3・1運動の前と後ではかなり変化していることなどへの用心深い配慮が必要なことも指摘された。

本論文は、帝国日本でも植民地朝鮮でも映画観覧の場が非常に多様で、重層性や双方向性に富んでいたのを多くの資料を用いて強調したが、その多様な観覧が全体としていかなる編成になっていたのかが掘り下げられればもっと良かったとの指摘もあった。多様な観客性がいかなる興行組織のネットワークに支えられていたのかをもっと掘り下げる作業も、今後期待されるとの声もあった。

このように、この論文は若干の理論的課題や全体的把握に関する課題を残すものの、映画観客性についての比較分析を帝国日本と植民地朝鮮、常設館と非常設館という大きなスケールで実証的な資料を駆使して初めてやり切り、両大戦間期の映画館に渦巻いていた観客の姿をヴィヴィッドに浮かび上がらせた点でフロンティア開拓的な研究であり、高い評価に値するとの認識で審査委員全員が一致した。よって本審査委員会は、本論文が博士（学際情報学）の学位に相当すると全員一致で決定した。